

第3回指定管理者選定委員会会議録要旨

●開催日時 平成25年10月4日（金）午前10時00分～

●開催場所 別館特別会議室

事務局) 資料の確認

- ・レジメ
- ・募集要項案及び選定方法案
 - (1)市民図書館
 - (2)体育施設

委員長) では、市民図書館及び体育施設の指定管理者の応募状況並びに1次審査の結果について、所管課から説明をお願いします。

所管課) まず、指定管理者応募状況だが、市民図書館は、「(株)日本施設協会」と「(株)図書館流通センター」の2社から、体育施設は、「中間市体育協会・ミズノグループ」と「三幸株式会社」の2社からの応募であった。

次に、1次審査については、「管理運営方針」「事業計画」「収支計画」「その他」の項目について各審査基準を踏まえ、採点していただいた結果、市民図書館については、「(株)日本施設協会」が〇〇/450点、「(株)図書館流通センター」が〇〇/450点、平均点はそれぞれ〇/50点、〇/50点、体育施設については、「中間市体育協会・ミズノグループ」が〇〇/450点、「三幸株式会社」が〇〇/450点、平均点は、それぞれ〇/50点、〇/50点で、いずれの事業者も全ての項目において基準点を上回っていた。

委員長) 市民図書館、体育施設とも2社からの応募があり、1次審査結果については、いずれの事業者も平均点を上回っていたことから、4社とも2次審査のプレゼンテーションに進むということによいか。

(一同了承)

次に、2次審査について、所管課から説明をお願いします。

所管課) 2次審査の配点は80点で、採点方法は1次審査と同様である。

次に、プレゼンテーションの時間配分については、1団体につき30分程度とし、提案20分、質疑5分、その他特にPRしたい点について5分としている。プレゼンテーションでは、「基本理念」「人員配置」「職員管理」「サービスの向上」「利用の促進」「自主事業」「施設維持管理業務」「経営の効率化」について説明するよう各団体にお問い合わせする予定である。

採点については、プレゼンテーション終了後に「評点表」に採点していただくこととし、10月23日までに生涯学習課が回収する予定である。評点表の集計後、1次審査と

2次審査の合計点が最も高い団体を優先候補者とする。なお、同点の場合は各委員に無記名投票をお願いする予定である。

次に、2次審査の選定基準の項目であるが、16項目について審査していただく。特に、1次審査では審査項目になかった「サービスの向上」「利用促進」「自主事業」「施設の維持管理業務」「収支計画の管理経費の縮減」「収支計画の妥当性」について重点的に審査していただきたい。

委員長) プレゼンテーションでは、市民サービスの向上に向けた利用促進策や自主事業などの事業計画、経営の効率化を図るための収支計画に重点を置いて審査を行うとのことだが、審査方法などについて質問はあるか。

プレゼンテーションの予定はいつか。

所管課) 10月21日を予定している。

委員長) では、特に意見等がなければ本日の会議を終了する。